

第13回 通常総会議案書

(通算第55回通常総会)

令和6（2024）年 6月10日（月）



公益社団法人 世田谷法人会

令和6年度事業計画書

1. 基本方針（事業目的）

当法人会は、法人会の理念の下、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するほか、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的としています。あわせて法人会活動の活性化に向けて、会員増強及び会財政の健全化についても一層力を注ぎ、これらの目的を達成するため、本年度も次に挙げる事業を行います。

2. 主要な事業計画

- (1) 地域社会、地域企業の活力ある発展への支援活動の推進
- (2) 公益社団法人制度に対応した事業活動の推進
- (3) 納税意識の向上と税知識の普及活動の推進
- (4) e-Tax・eLTAXの普及推進
- (5) 組織の充実・強化（会員増強・退会防止）
- (6) 税制に対する調査研究と要望活動の推進
- (7) 税務を中心とした研修会を本部、地区、部会で開催
- (8) 広報誌の発行・ホームページの更新管理、一般市民に対しての広報活動の推進
- (9) 福利厚生制度の充実
- (10) 財政基盤の強化
- (11) 社会貢献活動の充実
- (12) 地区、委員会、部会活動の充実・強化
- (13) 関係機関との連絡協調

3. 各事業活動

- (1) 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業（公1）
 - ア. 税知識の普及を目的とする事業（公1-1）
 - a. 新設法人説明会を開催する。（税制委員会）
 - b. 決算法人説明会を開催する。（税制委員会）
 - c. 税務研修会を開催する。（税制委員会）
 - d. 年末調整説明会を開催する。（税制委員会）
 - e. 税に関する絵はがきコンクールを実施する。（女性部会）

イ. 税に関する広報活動事業（公1-2）

- a. 広報誌として「せたがやマガジン」（世田谷法人会会報誌）を定期的に発行し、情報の伝達を図る。世田谷法人会の会員及び一般市民に対するの広報活動を積極的に推進する。（広報委員会）
- b. ホームページの内容の充実と適時の更新を図り、対外広報活動を推進する。（広報委員会）
- c. 世田谷税務協議会の構成メンバーとして、一般市民に確定申告早期提出を呼び掛ける。（青年部会・広報委員会）
- d. 以下の地域イベントへ参加し、税知識の普及及び租税教育を行う。
 - ・せたがや環境フェスタ（第1地区）
 - ・三茶ラテンフェスティバル（第2地区）
 - ・三茶 de 大道芸（第2地区）
 - ・下馬中央公園桜まつり（第3地区）
 - ・駒沢ふれあい広場夏祭り（第5地区）
 - ・小泉公園ふれあいフェスタ（第5地区）
 - ・若林こどもまつり（第6地区）
 - ・せたがや駅前楽市楽座（第6地区）
 - ・祖師谷ふるさとフェスティバル（第8地区）
 - ・成城さくらフェスティバル（第9地区）
 - ・わんぱく相撲世田谷区大会（青年部会）
 - ・駒沢親和会盆踊り大会（青年部会）
 - ・せたがや産業フェスタ（青年部会）

ウ. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業（公1-3）

- a. 第40回法人会全国大会（鹿児島大会）に参加し、税制・税務に関する提言を行う。（税制委員会）
- b. 令和7年度税制改正に関するアンケートを実施する。（税制委員会）
- c. 世田谷区長及び世田谷区議会議長、地元国会議員へ税制改正、行政改革の推進に関する要望書を提出する。（税制委員会）
- d. 第38回法人会全国青年の集い（福井大会）に参加し、全国で志を同じく活動する法人会との情報交換を行う。（青年部会）
- e. 第18回法人会全国女性フォーラム（広島大会）に参加し、全国で志を同じく活動する法人会との情報交換を行う。（女性部会）

(2) 地域企業の健全な発展及び地域社会への貢献を目的とする事業 (公2)

ア. 経営セミナーを開催する。(事業研修委員会・部会)

(3) 会員の交流・福利厚生に資するための事業 (他-1)

ア. 懇親会・交流会・見学会・連絡会等を開催する。(地区・委員会・部会)

イ. 世田谷税務協議会の事業(納税表彰式等)に参加する。(総務委員会)

ウ. 世田谷税務署新幹部署員の方々との顔合わせ会を開催する。(総務委員会)

エ. 親睦旅行を開催する。(厚生委員会)

オ. ボウリング大会を開催する。(厚生委員会)

カ. 新春講演会・新年の集いを開催する。(厚生委員会)

(4) 公益事業等を補完するための収益を得る事業 (収-1)

ア. 会員各位の健康維持及び増進を図るため、生活習慣病検診(有料)を実施する。
(厚生委員会)

(5) その他本会の目的を達成するために必要な事業 (法-1)

ア. 役員会を開催する。(地区・委員会・部会)

イ. 年次報告会を開催する。(地区・部会)

ウ. 全法連・東法連主催の研修会・講演会・委員会・理事会等へ参加する。
(総務委員会・税制委員会・厚生委員会・部会)

エ. 通常総会・正副会長会・常任理事会・理事会・監査会を開催する。
(総務委員会)

オ. 9月～11月を会員増強月間として、会員増強運動の実施、並びに拡大キャンペーン表彰を行う。(拡大組織委員会)

カ. 新入会員フォローアップセミナーを開催する。(拡大組織委員会)

キ. 広告を掲載する。(広報委員会)

ク. 大型保障制度推進会議を開催する。(厚生委員会)

ケ. 法人会活動に長らく功績のある会員に対して表彰を行う。(厚生委員会)

コ. 友誼団体事業へ参加する。(総務委員会・部会)

第2号報告

令和6年度 収支予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	本年度合計	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
経常収益						
基本財産運用益	700	0	0	700	700	0
基本財産受取利息	700	0	0	700	700	0
特定資産運用益	4,000	0	0	4,000	4,000	0
特定資産受取利息	4,000	0	0	4,000	4,000	0
受取会費	3,200,000	3,200,000	9,600,000	16,000,000	16,500,000	△ 500,000
会員受取会費	3,200,000	3,200,000	9,600,000	16,000,000	16,500,000	△ 500,000
事業収益	0	500,000	0	500,000	500,000	0
健康診断取扱事業収益	0	500,000	0	500,000	500,000	0
受取補助金	9,332,800	0	1,690,000	11,022,800	11,076,400	△ 53,600
受取全法連助成金	9,287,800	0	0	9,287,800	9,341,400	△ 53,600
受取東法連補助金	0	0	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0
その他の補助金	45,000	0	690,000	735,000	735,000	0
受取負担金	0	976,000	0	976,000	3,636,000	△ 2,660,000
総会等負担金	0	976,000	0	976,000	800,000	176,000
特別会費負担金	0	0	0	0	2,836,000	△ 2,836,000
雑収益	1,300,000	130,000	100,100	1,530,100	1,110,100	420,000
受取利息	0	0	100	100	100	0
広告料収益	1,300,000	0	0	1,300,000	970,000	330,000
雑収益	0	130,000	100,000	230,000	140,000	90,000
経常収益計	13,837,500	4,806,000	11,390,100	30,033,600	32,827,200	△ 2,793,600
経常費用						
事業費	20,743,718	6,001,618		26,745,336	25,433,888	1,311,448
給料手当	8,142,000	2,093,000		10,235,000	8,900,000	1,335,000
退職給付費用	74,340	19,110		93,450	0	93,450
福利厚生費	1,522,200	391,300		1,913,500	1,780,000	133,500
旅費交通費	951,600	611,400		1,563,000	1,105,660	457,340
通信運搬費	1,223,944	154,700		1,378,644	1,387,944	△ 9,300
減価償却費	12,071	3,103		15,174	15,174	0
消耗品費	635,200	102,300		737,500	628,645	108,855
修繕費	21,240	5,460		26,700	26,700	0
印刷製本費	2,931,400	27,300		2,958,700	2,273,400	685,300
燃料費	4,248	1,092		5,340	5,340	0
リース料	875,122	224,961		1,100,083	756,500	343,583
賃借料	1,716,960	367,920		2,084,880	2,040,000	44,880
会場費	140,300	365,000		505,300	850,860	△ 345,560
保険料	127,440	32,760		160,200	133,500	26,700
諸謝金	927,125	60,000		987,125	857,125	130,000
租税公課	4,248	1,092		5,340	5,340	0
会議費	290,000	1,028,000		1,318,000	2,913,000	△ 1,595,000
支払負担金	364,600	338,400		703,000	623,000	80,000
委託費	467,280	120,120		587,400	685,300	△ 97,900
支払手数料	212,400	54,600		267,000	366,400	△ 99,400
雑費	100,000	0		100,000	80,000	20,000
管理費			7,128,130	7,128,130	7,252,836	△ 124,706
給料手当			1,265,000	1,265,000	1,100,000	165,000
退職給付費用			11,550	11,550	0	11,550
福利厚生費			236,500	236,500	220,000	16,500
旅費交通費			42,000	42,000	31,500	10,500
通信運搬費			503,500	503,500	504,500	△ 1,000
減価償却費			1,875	1,875	1,876	△ 1
消耗品費			36,500	36,500	136,500	△ 100,000
修繕費			3,300	3,300	3,300	0
印刷製本費			144,000	144,000	384,400	△ 240,400
燃料費			660	660	660	0
リース料			135,965	135,965	93,500	42,465
賃借料			367,920	367,920	360,000	7,920
会場費			119,900	119,900	393,740	△ 273,840
保険料			19,800	19,800	16,500	3,300
諸謝金			0	0	50,000	△ 50,000
租税公課			660	660	660	0
会議費			176,000	176,000	305,000	△ 129,000
顧問料			3,086,000	3,086,000	3,086,000	0
委託費			72,600	72,600	84,700	△ 12,100
支払負担金			721,400	721,400	437,000	284,400
渉外慶弔費			10,000	10,000	10,000	0
支払手数料			33,000	33,000	33,000	0
雑費			140,000	140,000	0	140,000
経常費用計	20,743,718	6,001,618	7,128,130	33,873,466	32,686,724	1,186,742
当期経常増減額	△ 6,906,218	△ 1,195,618	4,261,970	△ 3,839,866	140,476	△ 3,980,342
2. 経常外増減の部						
経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
II. 税引前当期一般正味財産増減額				△ 3,839,866	140,476	△ 3,980,342
法人税、住民税及び事業税				70,000	70,000	0
III 当期一般正味財産増減額				△ 3,909,866	70,476	△ 3,980,342

令和5年度事業報告書

1. 概況

令和5年度は、ウィズコロナの生活様式が浸透し、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りながら公的支出による下支えにより消費や設備投資といった民需回復を後押しし、経済を民需主導の持続的な成長軌道に乗せていく足がかりとなる節目の一年となりました。

こうした中で「成長と分配の好循環の実現」「経済社会の構造変化を踏まえた税制の見直し」等を柱に税制改正が行われましたが、世田谷法人会では、公益法人としての使命を全うするため、税制提言活動はもとより、納税意識の向上や税知識の普及に向けた税務説明会や研修会についてもオンラインを併用しながら開催いたしました。

また、地域イベントにも積極的に参加し、「税金クイズ」や「税に関する絵はがきコンクール」を中心に租税教育活動を行うなど、税知識の普及にも努めてまいりました。

このほか、経営セミナーを主催し、地域で事業を営む経営者やそのご家族、地域で暮らす一般の方々に対しても有益な情報発信を行うなど、地域企業の健全な発展や地域社会への貢献を果たすべく多岐に亘る事業活動を行いました。

2. 事業概要

(1) 総務委員会関係

当会は昭和24年に発足（昭和44年に社団法人化）し、公益社団法人として12年目を迎え、会員各位のご協力によりつつがなく事業を推進してまいりました。

本年度は、コロナウイルス感染症の余波も一段落したことで、これまで延期や中止を余儀なくされてきた事業を再開し、会員の積極的な会務参加を支援し会員増強に努めた結果、通常総会や新幹部署員の方々との顔合わせ会にも多くの会員にご参加いただきました。

ア. 会員の交流・福利厚生に資するための事業（他－1）

(ア) 表彰関係

法人会の運営に寄与、または法人会活動に多大な貢献をしたと認められた会員4名に対して、全法連、ならびに東法連から功労者として表彰を受けたほか、会員増強に寄与した2名に対しても東法連より表彰状が授与されました。

また、令和5年11月14日に行われた令和5年度納税表彰式では、世田谷税務署長から税務行政の円滑な運営と納税道義の高揚に貢献した8名の会員（表彰状5名・感謝状3名）に対して表彰が行われました。

(イ) 新幹部署員の方々との顔合わせ会

令和 5年 7月19日

第1号議案

会場：銀座アスター三軒茶屋賓館

参加：45名

(ウ) 世田谷税務協議会会議等への参加（計7回）

令和 5年 4月19日 （令和4年度）第6回世田谷税務協議会
6月16日 世田谷税務協議会総会
第1回世田谷税務協議会
7月27日 第2回世田谷税務協議会
9月28日 第3回世田谷税務協議会・協議会会長講演会
10月19日 世田谷地区租税教育推進協議会第45回定時総会
12月 5日 第4回世田谷税務協議会
令和 6年 2月 2日 第5回世田谷税務協議会

イ. その他本会の目的を達成するために必要な事業（法-1）

(ア) 通常総会

令和5年6月7日午後4時00分から、オークラレストランスカイキャロットにおいて第12回通常総会を開催いたしました。正会員総数1,218社のうち667社（委任状含む）の過半数出席により適法に成立、令和5年度事業計画・収支予算の件を報告し、令和4年度事業報告・決算報告承認の件とあわせて役員改選承認の件についても審議し、承認可決されました。

また、令和5年6月29日に世田谷税務署と東京都渋谷都税事務所に確定申告、令和5年6月26日に納税いたしました。

令和5年3月30日に令和5年度事業計画・収支予算を、令和5年6月29日に令和4年度事業報告・決算報告を東京都に提出いたしました。

(イ) 会議

令和5年度の基本方針に基づく会の事業計画を円滑に推進するため、次の通り会を開催いたしました。

a. 理事会（オンライン併用のハイブリッド方式で開催）

(開催日) (主要議題)

令和 5年 4月21日 業務執行理事報告
通常総会提出議案の承認の件他

会場：世田谷電設会館4階会議室

出席理事：30名

6月 7日 会長（代表理事）、副会長及び常任理事の選任の件

会場：世田谷電設会館4階会議室

出席理事：43名

7月19日 業務執行理事報告
各種申請の件他

第1号議案

- 会場：銀座アスター三軒茶屋賓館
出席理事：29名
- 10月4日 業務執行理事報告
各種申請の件他
会場：世田谷電設会館4階会議室
出席理事：31名
- 12月15日 業務執行理事報告
各種申請の件他
会場：世田谷電設会館4階会議室
出席理事：28名
- 令和6年3月27日 業務執行理事報告
各種申請の件
令和6年度事業計画及び予算（案）
定款・規約・規程変更の件他
会場：世田谷電設会館4階会議室
出席理事：26名
- b. 常任理事会（オンライン併用のハイブリッド方式で開催）
- 令和5年4月14日 業務執行理事報告
通常総会提出議案の承認の件他
会場：世田谷電設会館4階会議室
出席常任理事：15名
- 7月14日 業務執行理事報告
各種申請の件他
会場：世田谷電設会館4階会議室
出席常任理事：19名
- 9月15日 業務執行理事報告
補正予算承認の件他
会場：銀座アスター三軒茶屋賓館
出席常任理事：19名
- 12月6日 業務執行理事報告
各種申請の件他
会場：世田谷電設会館4階会議室
出席常任理事：19名
- 令和6年3月19日 業務執行理事報告
令和6年度事業計画及び予算（案）の策定他
会場：世田谷電設会館4階会議室
出席常任理事：21名
- c. 正副会長会（オンライン併用のハイブリッド方式で開催）
- 令和5年4月14日 常任理事会審議事項の検討他
会場：世田谷法人会事務局会議室

第1号議案

- 出席正副会長：5名
- 7月14日 常任理事会審議事項の検討他
会場：世田谷法人会事務局会議室
出席正副会長：6名
- 8月29日 事務局職員採用条件の検討他
会場：世田谷法人会事務局会議室
出席正副会長：7名
- 9月15日 常任理事会審議事項の検討他
会場：銀座アスター三軒茶屋賓館
出席正副会長：7名
- 12月6日 常任理事会審議事項の検討他
会場：世田谷法人会事務局会議室
出席正副会長：6名
- 令和6年2月13日 令和6年度事業計画及び予算（案）の検討他
会場：世田谷法人会事務局会議室
出席正副会長：5名
- 3月19日 常任理事会審議事項の検討他
会場：世田谷法人会事務局会議室
出席正副会長：6名
- d. 監査会
- 令和5年4月6日 令和4年度業務監査及び会計監査
会場：世田谷法人会事務局会議室
出席人数：5名
- e. 総務委員会会議等
- 令和5年4月20日 通常総会ご案内・議案書等について他
会場：世田谷法人会事務局会議室
参加：8名
- 7月6日 新幹部署員の方々の顔合わせ会の進行等について他
会場：世田谷法人会事務局会議室
参加：9名
- 令和6年1月19日 令和6年度事業計画及び予算（案）について他
会場：世田谷法人会事務局会議室
参加：7名
- 3月11日 定款・規約・規程の改定について他
会場：世田谷法人会事務局会議室
参加：8名
- f. 全法連、東法連、及び他法人会行事への参加
- 令和5年5月23日 東法連第1回理事会
- 6月14日 東法連通常総会・臨時理事会

第1号議案

	7月28日	東法連第3ブロック会長意見交換会
	9月26日	東法連第2回理事会
	9月12日	第35回SKT連絡会
	10月23日	東法連第3ブロック会長協議会
	11月27日	(公社)北沢法人会創立55周年・公益社団化10周年 記念式典・記念祝賀会
令和6年	1月23日	東法連新春記念講演・受章祝典・新年賀詞交歓会
	2月1日	東京商工会議所世田谷支部創立50周年記念式典・ 祝賀会
	2月27日	東法連特退共加入推進優績者表彰式・パーティ
	3月4日	全法連事務局セミナー
	3月22日	東法連第3回理事会
	3月22日	東法連第3ブロック会長協議会

ウ. 友誼団体事業への参加

令和5年	6月12日	東京税理士会世田谷支部第75回定期総会・懇親会
令和6年	1月16日	世田谷区商店街連合会新年賀詞交歓会

エ. その他

(ア) 弔意

会員死亡によるもの	2件(事務局に通知されたもの)
-----------	-----------------

(2) 拡大組織委員会関係

会の基盤作りと事業の公益性を高めるために不可欠な会員増強運動は、会員増強月間を3カ月間(9・10・11月)に設定し、会の総力を挙げて取り組んでまいりました。

令和6年1月31日に行われた新年の集いでは、新規会員獲得数第1位の第4地区、同率第2位の第5地区と第6地区に対して会員拡大キャンペーン表彰が行われたほか、会員勸奨に貢献した個人上位3名に対しても表彰状が贈呈されました。

会員増強に向けてのこうした活動の結果、令和5年度は既存会員からの紹介を中心に66件の入会があり、令和6年3月31日現在の会員数は、正会員と賛助会員あわせて1,460件となっております。

更なる会員増強を図るためには、入会によるメリットを明確に訴求し、会員相互間で参加・交流ができる機会を広げることはもとより、引き続き、新入会員のフォローアップの充実を図って参りたいと思います。

会員各位には従前にも増したご支援・ご協力をお願いいたします。

ア. その他本会の目的を達成するために必要な事業(法一1)

(ア) 会員増強運動

令和5年	9月15日	会員増強に関する決起大会
------	-------	--------------

第1号議案

会場：銀座アスター三軒茶屋賓館

参加：30名

9月・10月・11月 会員増強特別月間

(イ) 会議

a. 拡大組織委員会会議等

令和 5年 7月14日 令和5年度拡大組織委員会の活動について

会場：世田谷電設会館4階会議室

参加：20名

9月15日 令和5年度会員増強運動等について

会場：銀座アスター三軒茶屋賓館

参加：18名

令和 6年 3月19日 新年度の拡大組織活動方針について他

会場：世田谷電設会館4階会議室

参加：17名

b. 東法連行事の参加

令和 5年10月10日 福利厚生制度加入企業拡大キャンペーン推進大会

(ウ) 会員拡大キャンペーン表彰

令和 6年 1月31日

会場：銀座アスター三軒茶屋賓館

参加：113名

(エ) フォローアップセミナー（中止）

(3) 税制委員会関係

10月18日に開催された第39回法人会全国大会（群馬大会）は、「税制改正に関する提言」が報告され、税制改正要望大会では、法人会の声として地元国会議員・地方自治体に強く訴え、その実現に向けてアピールし、法人会の立場を強く主張いたしました。

ア. 税知識の普及を目的とする事業（公1-1）

(ア) 新設法人説明会（年4回／オンライン）

令和 5年 5月17日・ 8月23日・11月22日・

令和 6年 2月 2日

延参加：非会員30社

(イ) 決算法人説明会（年4回／オンライン）

令和 5年 4月20日・ 7月 3日・10月20日・

令和 6年 1月25日

第1号議案

延参加：167社（うち非会員143社）

(ウ) 税務研修会

a. 電子帳簿保存法説明会（計1回）

令和5年11月27日

会場：世田谷合同庁舎2階会議室

参加：45名（うち非会員16名）

b. 税務記帳個別指導相談（相談なし）

(エ) 年末調整説明会

令和5年11月（中止）

イ. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業（公1-3）

(ア) 法人会全国大会

令和5年10月18日 第39回法人会全国大会（群馬大会）

令和6年度税制改正要望他

会場：高崎芸術劇場

参加：3名

(イ) 税制委員会会議等

令和5年4月14日 令和6年度税制改正要望について

会場：世田谷法人会事務局会議室

参加：8名

6月21日 令和5年度の活動について

会場：世田谷法人会事務局会議室

参加：9名

9月11日 令和5年度の活動について

会場：世田谷合同庁舎共用会議室

参加：6名

令和6年1月29日 令和7年度税制説明会日程・税制改正要望について他

会場：世田谷法人会事務局会議室

参加：10名

(ウ) 税制改正に関するアンケート調査への協力

a. 内容

法人税・設備投資・賃上げ・事業継承・消費税・個人所得課税・地方財源他

回答：27件

(エ) 税制改正要望書提出

令和5年11月13日 世田谷区議会議長 おぎの けんじ 氏

第1号議案

11月17日 地元選出衆議院議員 落合 貴之 氏

ウ. その他本会の目的を達成するために必要な事業（法一1）

（ア）全法連・東法連主催税制研修会への参加

令和 5年10月23日 東法連主催「税を考える週間協賛講演会」
会場：ホテルグランドヒル市ヶ谷

令和 6年 2月20日 東法連主催「第2回局調査部所管法人セミナー」
会場：渋谷エクセルホテル東急

2月14日 全法連主催「令和6年税制セミナー」
会場：ハイアットリージェンシー東京

3月 4日 東法連主催「令和6年税制講演会」
会場：京王プラザホテル

（イ）全法連会議への参加

令和 5年 7月19日 第1回税制委員会
8月21日 税制委員会起草検討会
9月 5日 第2回税制委員会

令和 6年 1月15日 臨時税制常任委員会
2月15日 第3回税制委員会
2月15日 税制常任委員会

（ウ）東法連会議への参加

令和 5年 6月15日 第1回税制税務委員会
9月14日 第1回税制税務委員会連絡協議会
9月14日 第2回税制税務委員会

令和 6年 2月 7日 第3回税制税務委員会

（4）広報委員会関係

令和5年度は役員改選期に伴い体制が一新したことに伴い、会報誌の発行をこれまでの年4回から年3回に変更し、9月号以降については誌名を「けやき」から「せたがやマガジン」に名称変更し、誌面を刷新いたしました。

巻末のパズルについても、より多くの方にご応募いただけるように変更したほか、地域の方からのご意見、ご感想等も募り、好評を得ました。

あわせて、全法連機関誌「ほうじん」の無料配布等を通じて税務知識の普及、法人会の広報活動について一般の方にも広く周知し、ホームページは随時更新し、最新の情報を提供してまいりました。

このほか、昨年度に引き続き、広報車による街頭広報活動を行い、所得税確定申告期の早期提出と期限内提出を呼びかけました。

第1号議案

ア. 税に関する広報活動事業（公1-2）

（ア）広報誌発行（計3回）

令和 5年 4月 1日 第338号 A4版 カラー 16ページ

9月 1日 第339号 A4版 カラー 20ページ

令和 6年 1月 1日 第340号 A4版 カラー 28ページ

（イ）ホームページ

定期更新・・・毎月 臨時更新・・・必要に応じて随時

（ウ）街頭広報活動（計3回）

令和 6年 2月13日 確定申告書早期提出

2月20日 確定申告書期限内提出

2月27日 確定申告書期限内提出

イ. その他本会の目的を達成するために必要な事業（法-1）

（ア）広報委員会会議等

令和 5年 6月15日 第339号打ち合わせ

会場：世田谷法人会事務局会議室

参加：8名

10月19日 第340号打ち合わせ

会場：世田谷法人会事務局会議室

参加：9名

令和 6年 2月21日 令和6年度事業計画及び予算（案）・

第341号打ち合わせ

会場：世田谷法人会事務局会議室

参加：5名

（イ）広告掲載

（5）事業研修委員会関係

良き経営者をめざすものの団体として、本年度も企業経営者の資質向上のために経営セミナーを開催し、地域企業の健全な発展のために経営上、役に立つ知識の普及を図るとともに、経営者間で交流を行う場も提供いたしました。

ア. 地域企業の健全な発展及び地域社会への貢献を目的とする事業（公2）

（ア）経営セミナー

第1号議案

a. 事業研修委員会会議等

令和 5年 7月25日 今年度の経営セミナーの計画について
会場：世田谷法人会事務局会議室

参加：13名

9月 4日 今年度の経営セミナーの計画について

会場：世田谷法人会事務局会議室

参加：12名

11月16日 今年度の経営セミナーの計画・令和6年度事業計画

及び予算（案）について

会場：三軒茶屋銀座商店街振興組合会議室

参加：14名

令和 6年 2月 9日 経営セミナーの打ち合わせについて

会場：世田谷法人会事務局会議室

参加：7名

2月20日 経営セミナーの直前打ち合わせについて

会場：昭和女子大学8号館コスモスホール

参加：13名

b. 経営セミナー

令和 6年 2月20日

「ウエルエイジングのススメ」

講師：角田 信朗 氏

会場：昭和女子大学8号館 コスモスホール

参加：92名（うち非会員41名）

(6) 厚生委員会関係

本年度も全法連の福利厚生制度計画に基づき経営者大型保障制度・新がん保険や東法連の特定退職金共済制度を推進し、特に経営者大型保障制度Jタイプの推進を強化して活動を行いました。

また、会員向けの成人病健診を春と秋に実施したほか、会員交流のための親睦旅行、ボウリング大会、新年の集いも引き続き開催いたしました。

ア. 会員の交流・福利厚生に資するための事業（他ー1）

(ア) 親睦研修旅行会 令和 5年10月13日

行先：神奈川県各所（鎌倉～横須賀～横浜）

参加：31名

(イ) ボウリング大会 令和 5年10月27日

第1号議案

会場：オークラランドボウリング場

参加：39名

(ウ) 新春講演会と世田谷法人会「新年の集い」

令和 6年 1月31日 「知って得する税情報」

講師：世田谷税務署長 植木 裕視 氏

会場：銀座アスター三軒茶屋賓館

参加：114名

(エ) 同好会活動

a. 民謡同好会(中止)

b. ゴルフ同好会(年2回)

会場：東京よみうりカントリークラブほか

延参加：49名

c. アート同好会(中止)

イ. 公益事業等を補完するための収益を得る事業(収-1)

(ア) 成人病健診(計4回) 一般財団法人 全日本労働福祉協会に委託

令和 5年 5月26日・5月29日・11月15日・16日

会場：成城ホール

延参加：149名

ウ. その他本会の目的を達成するために必要な事業(法-1)

(ア) 厚生委員会会議等

令和 5年 4月 6日 令和5年度事業計画及び予算案、親睦旅行会について

会場：世田谷法人会事務局会議室

参加：9名

6月20日 親睦旅行会、ボウリング大会について

会場：世田谷法人会事務局会議室

参加：13名

9月 7日 秋の親睦旅行、ボウリング大会について

会場：世田谷法人会事務局会議室

参加：12名

11月15日 新年の集いについて

会場：世田谷法人会事務局会議室

参加：14名

令和 6年 1月31日 新年の集いの直前打ち合わせ・旅行会について

会場：銀座アスター三軒茶屋賓館

参加：9名

第1号議案

(イ) 東法連行事の参加

令和 5年10月10日 福利厚生制度加入企業拡大キャンペーン推進大会

11月21日 福利厚生制度加入企業拡大キャンペーン

“Challenge 100”ブロック別推進連絡会議

令和 6年 2月27日 特退共加入推進優績者表彰式

(ウ) 法人会経営者大型保障制度の推進

令和 5年 9月15日 経営者大型保障制度推進に関する決起大会

会場：銀座アスター三軒茶屋賓館

参加：30名

令和 6年 3月末現在の「法人会経営者大型保障制度」の契約件数

996件（323社）

契約額 216億3,600万円

(7) 青年部会関係

私たち青年部会は、令和2年度以降のスローガン「協同と承継」をメインとし、これまでの「フロンティア・アクティブ・クリエイティブ」の3精神の理念のもと、1年間活動を行ってまいりました。

具体的には、法人会青年部会活動の大きな柱として位置づけられている「租税教育活動」に注力し、税の本質が「思いやりの心」であることを踏まえた上で、地域イベントへの出展を通して子どもたちに税の使い道について考える機会を提供しております。

さらに今年度は、「租税教育活動」に並ぶもう一つの柱として掲げられております「財政健全化のための健康経営プロジェクト」にも積極的に取り組み、部会員一人ひとりが主体的かつ継続的に健康経営に取り組み、広く浸透させるために「法人会版健康経営宣言書」の提出を促進してまいりました。

以下に、主な事業計画として据えた6項目毎に、実施事業についてご報告申し上げます。

ア. 税に関する広報活動事業（公1-2）

(ア) 街頭広報活動（計3回）

令和 6年 2月13日 確定申告書早期提出

2月20日 確定申告書期限内提出

2月27日 確定申告書期限内提出

(イ) 第47回わんぱく相撲世田谷区大会（地域イベント参加税金クイズ）

令和 5年 5月28日

会場：世田谷区総合運動場体育館

参加選手数：279名

来場者数：558名

第1号議案

関係団体参加人数：111名

(ウ) 第48回わんぱく相撲世田谷区大会打ち合わせ

令和 6年 3月22日

会場：キャロットタワー3階打ち合わせスペース

参加：2名

(エ) せたがや産業フェスタ2023（地域イベント参加税金クイズ）

令和 5年10月29日

会場：三軒茶屋ふれあい広場・世田谷産業プラザ

来場者数：約3,500名

ブース来場者数：約300名

参加：24名

(オ) せたがや産業フェスタ2023実行委員会（計7回）

令和 5年 4月17日・ 5月17日・ 6月22日・ 7月27日・

8月17日・ 9月22日・ 10月13日

会場：世田谷産業プラザ

延べ参加：8名

(カ) せたがや産業フェスタ2023イベント部会（計7回）

令和 5年 4月17日・ 5月17日・ 6月22日・ 7月27日・

8月17日・ 9月22日・ 10月13日

会場：世田谷産業プラザ

延べ参加：7名

(キ) せたがや産業フェスタ2023広報・出展部会（計6回）

令和 5年 4月17日・ 5月17日・ 6月22日・ 7月27日・

8月17日・ 9月22日

会場：世田谷産業プラザ

延べ参加：6名

(ク) せたがや産業フェスタ2024代表者会

令和 6年 2月16日

会場：世田谷産業プラザ

参加：1名

(ケ) 駒沢親和会盆踊り大会（追加事業）（地域イベント参加税金クイズ）

令和 5年 7月22日・23日

会場：駒沢小学校

来場者数：約600名

ブース来場者数：250名

参加：1名

(コ) 第21回駒沢ふれあい広場夏祭り（第5地区事業への参加協力）（地域イベント参加税金クイズ）

令和 5年 7月30日

会場：駒澤大学駒沢キャンパス

第1号議案

延べ来場者数：約8,000名

参加：12名

イ. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業（公1-3）

（ア）全国青年の集い

令和 5年11月 9日・10日 第37回法人会全国青年の集い（山形大会）

会場：やまぎん県民ホールほか

参加：8名

ウ. 会員の交流・福利厚生に資するための事業（他-1）

（ア）部会（計2回）

令和 5年 8月25日 第1回部会

会場：ROUTE AGARE（ルートアガレ）

参加：18名

12月 1日 第2回部会

会場：燕来香

参加：41名

（イ）その他

令和 5年 4月 8日 ふくふくスタンプラリー（北沢法人会）

4月12日 東法連青連協交流ボウリング大会

6月21日 東法連青連協第3ブロック第21回ゴルフ大会

7月24日 東法連青連協交流ボウリング大会

8月25日 納涼会（女性部会と合同開催）

9月 2日・3日 北澤八幡神社例大祭（北沢法人会）

10月17日 東法連青連協交流ゴルフコンペ

12月 1日 望年会（女性部会との合同開催）

12月 8日 北沢法人会青年部会主催親睦ゴルフコンペ

12月13日（公社）玉川法人会青年部会忘年会

令和 6年 3月 6日 ウォーキングラリー・芋煮会

3月13日 世田谷区商店街連合会青年部ゴルフ大会

エ. その他本会の目的を達成するために必要な事業（法-1）

（ア）役員会（計6回）

令和 5年 4月24日・ 6月13日・ 8月25日・ 10月17日・

12月 1日・

令和 6年 2月13日

（イ）年次報告会

令和 5年 4月25日 第11回年次報告会

会場：銀座アスター三軒茶屋賓館

参加：60名

（ウ）フォローアップセミナー

令和 5年 7月26日

会場：会員制ダイニング「T」

第1号議案

参加：21名

令和 6年 3月 6日

会場：COSHIRAE（コシラエ）

参加：14名

(エ) 健康経営セミナー（オンライン）

令和 5年 8月 3日

会場：オンライン（Zoom）

参加：4名

(オ) 第35回SKT連絡会

令和 5年 9月12日

会場：銀座アスター三軒茶屋賓館

参加：73名

(カ) SKT連絡会議（計4回）

令和 5年 5月11日・ 9月 7日・12月20日・

令和 6年 2月 7日

(キ) 東法連青連協第3ブロック部会長会議（計4回）

令和 5年 4月26日・ 7月14日・ 9月25日・12月22日

(ク) 東法連青連協第3ブロック連絡協議会（世田谷法人会幹事）

令和 6年 3月21日

会場：駒沢オリンピック公園総合運動場屋内球技場

参加：56名

(ケ) 東法連青連協その他

令和 5年 4月20日（公社）玉川法人会女性部会・青年部会合同活動報告
会・意見交換会

5月18日 第11回定時連絡協議会

9月 6日（公社）目黒法人会青年部会教養研修会

11月12日ー11月18日 東法連青連協キッズニア東京

「TAX WEEK 2023」

11月25日（公社）大森法人会公開講座

12月13日（公社）玉川法人会青年部会全体連絡会

令和 6年 2月 6日 東法連青連協全体連絡会議

2月14日ー 2月20日 東法連街頭ビジョン税務広報活動

(コ) 友誼団体事業への参加

令和 5年 6月14日 世田谷区商店街連合会青年部定時総会

令和 6年 1月22日（公社）世田谷工業振興協会合同新年会

1月25日 世田谷区商店街連合会青年部新年会・研修会

1月31日（公社）東京青年会議所世田谷区委員会

新年賀詞交歓会

2月 1日 東京商工会議所世田谷支部創立50周年記念式典

(サ) 財政健全化のための健康経営プロジェクトの推進

第1号議案

令和 6年 3月末現在の「健康経営宣言書」の提出件数 45件
オ. その他

(ア) 本部事業への参加協力

令和 5年 6月 7日 (公社)世田谷法人会 第12回通常総会
7月19日 世田谷税務署新幹部署員の方々との顔合わせ会
令和 6年 1月31日 新春講演会と世田谷法人会「新年の集い」

(イ) 部会内委員会の機能化と部会運営の効率化

a. 監査会 (計1回)

令和 5年 4月 3日

b. 正副部会長会議 (計12回)

令和 5年 4月25日・5月16日・6月13日・7月11日・
8月16日・9月12日・10月17日・11月14日・
12月 1日・

令和 6年 1月12日・2月13日・3月12日

c. 総務厚生委員会 (計3回)

令和 5年 4月25日・7月 6日・12月25日

d. 会員交流委員会 (計2回)

令和 5年 5月 1日・10月16日

e. 事業渉外委員会 (計3回)

令和 5年 7月14日・12月15日・2月 8日

f. 健康経営特別委員会 (計6回)

令和 5年 4月26日・6月26日・8月22日・10月26日・
令和 6年 1月23日・2月28日

g. SKT・女性部会合同健康経営委員会 (計3回)

令和 5年 4月27日・5月26日・6月29日

h. メールマガジン配信 (第152号-第153号)

令和 5年 7月14日・9月 1日

本年度は、上記の通り、『法人会活動推進の担い手』として魅力ある法人会づくりに寄与できるよう、部会内委員会の開催による部会運営の実施、世田谷区内3法人会青年部会(SKT)の連携強化・協働事業の拡充に努め、主体的かつ積極的に会務運営の円滑化、部会及び会員事業の活性化に努めてまいりました。今後も実りある青年部会活動に邁進することをお約束申し上げ、事業報告とさせていただきます。

(8) 女性部会関係

私たち女性部会は、女性経営者及び女性役員として、これまでも経営に役立つ研修会や情報交換を行い、各公益事業に参加をし、社会に貢献してまいりました。

公益事業に関しましては、全法連行事のひとつであります「税に関する絵はがきコンクール」を世田谷法人会管轄の公立小学校全校のほか私立小学校にもご参加いただくよう推奨してま

第1号議案

いました。この事業は、税に対する興味や関心を高めるとともに、税金が自分の生活と密接にかかわっていること、税金の必要性について各ご家庭で考えていただく良い機会になっていると考えております。

いずれの事業も本部、青年部会、各委員会の多大なるご協力により推進できましたことを深く感謝申し上げます。世田谷区内3法人会青年部会（SKT）の連携強化・協働事業の拡充に努めながら、女性部会はこれからも、さまざまな部会活動を通じ、発展に努めてまいりますので、今後とも更なるご協力、ご支援の程、宜しく願い申し上げます。

ア. 税知識の普及を目的とする事業（公1-1）

（ア）税に関する絵はがきコンクール

令和 5年 6月28日 応募用紙仕分け

7月20日 第2回打ち合わせ

6月 6日 世田谷法人会管轄内区立小学校・私立小学校への依頼
・文書送付

6月19日-23日 世田谷税務署管轄内区立小学校・私立小学校
への依頼連絡

28日 応募用紙発送

依頼校：23校

9月11日 応募用紙提出締切

参加校：19校・応募総数：609作品

10月 2日 審査会

会場：世田谷合同庁舎共用会議室

参加：25名

11月 7日・10日 参加校への参加賞封入作業

11月11日-17日 受賞作品展示（世田谷都税事務所長賞）

会場：三軒茶屋パティオ

11月13日-12月1日 受賞作品展示（全賞）

会場：世田谷信用金庫本支店

11月11日-17日 「税の作品展」受賞作品展示（上位5賞）

会場：世田谷区立中央図書館

11月11日-21日 「税の作品展」受賞作品展示（全賞）

会場：キャロットタワー26階

11月14日 表彰式

会場：オークラレストランスカイキャロット

参加：17名

11月24日-12月8日 「税の作品展」受賞作品展示（全賞）

会場：世田谷合同庁舎

12月 6日 会長賞受賞校訪問（受賞児童への賞状・副賞授与）

（イ）役員会（税に関する絵はがきコンクール打ち合わせ）

令和 5年 5月16日 第1回役員会

第1号議案

7月20日 第2回役員会

9月22日 第3回役員会

イ. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業（公1-3）

（ア）全国女性フォーラム

令和 5年 4月13日 第17回法人会全国女性フォーラム（愛媛大会）

会場：アイテムえひめ

参加：4名

ウ. 会員の交流・福利厚生に資するための事業（他-1）

（ア）納涼会（青年部会との合同開催）

令和 5年 8月25日

会場：ROUTE AGARE（ルートアガレ）

参加：4名

（イ）望年会（青年部会との合同開催）

令和 5年12月 1日

会場：燕来香

参加：41名

エ. その他本会の目的を達成するために必要な事業（法-1）

（ア）年次報告会

令和 5年 4月19日 第11回年次報告会

会場：駒沢食堂George

参加：22名

（イ）役員会

令和 6年 1月17日 第4回役員会

2月15日 第5回役員会

（ウ）SKT関係その他

令和 5年 9月15日 北沢法人会女性部会創部40周年記念祝賀会

会場：渋谷エクセル東急6階プラネッツルーム

参加：1名

令和 6年 2月22日 SKT連絡協議会（世田谷法人会幹事）

会場：食と農の博物館

参加：19名

（エ）全法連・東法連関係

a. 東法連女連協 第11回定時連絡協議会

令和 5年 5月18日

b. 東法連女連協 令和5年度女性部会全体連絡会議

令和 6年 2月26日

オ. その他

（ア）（公社）日本キリスト教海外医療協力会へ使用済み切手寄贈

令和 6年 3月 6日（受領日）

3. 地区事業概要

各地区は以下の会議や事業活動を通して納税意識の向上や地域企業の発展、地域社会への貢献に努めました。

(1) 第1地区

ア. 税に関する広報活動事業（公1-2）

（ア）せたがや環境フェスタ2023（地域イベント参加税金クイズ）

令和 5年 5月13日

会場：世田谷公園

延べ来場者数：約1,300名

参加：7名

イ. その他本会の目的を達成するために必要な事業（法-1）

（ア）年次報告会

令和 5年 5月30日

会場：世田谷信用金庫池尻ビル会議室

参加：14名

（イ）役員会

令和 5年10月 4日 第1回役員会

令和 6年 2月14日 第2回役員会

(2) 第2地区

ア. 税に関する広報活動事業（公1-2）

（ア）三茶ラテンフェスティバル（地域イベント参加税金クイズ）

令和 5年 8月19日-20日

会場：三軒茶屋茶沢通り・ふれあい広場

延べブース来場者数：約150名

延べ参加：6名

（イ）世田谷アートタウン三茶de大道芸（地域イベント参加税金クイズ）

令和 5年10月21日-22日

会場：三軒茶屋駅周辺

延べブース来場者数：約500名

延べ参加：8名

イ. その他本会の目的を達成するために必要な事業（法-1）

（ア）年次報告会

令和 5年 4月11日

会場：COSHIRAE（コシラエ）

参加：16名

第1号議案

(イ) 役員会

令和 5年 4月 6日 臨時役員会 (オンライン)

令和 5年 8月 2日 第1回役員会

10月 5日 第2回役員会

令和 6年 3月28日 第3回役員会

(3) 第3地区

ア. 税に関する広報活動事業 (公1-2)

(ア) 下馬中央公園桜まつり (追加事業) (地域イベント参加税金クイズ)

令和 6年 3月31日

会場：下馬中央公園

来場者数：約900名

参加：10名

イ. 会員の交流・福利厚生に資するための事業 (他-1)

(ア) 地区交流会「ワインを楽しむ懇親会」(第4地区と合同)

令和 5年 5月11日

会場：茶異菜

参加：24名

(イ) 新年会

令和 6年 1月19日

会場：和処とし

参加：5名

ウ. その他本会の目的を達成するために必要な事業 (法-1)

(ア) 年次報告会

令和 5年 5月11日

会場：茶異菜

参加：9名

(イ) 役員会

令和 5年 9月26日 第1回役員会

令和 6年 1月19日 第2回役員会

(4) 第4地区

ア. 税知識の普及を目的とする事業 (公1-1)

(ア) インボイス制度説明会 (税制委員会共催)

令和 5年 7月27日

会場：(株)儘田組会議室

参加：26名 (うち非会員5名)

イ. 会員の交流・福利厚生に資するための事業 (他-1)

第1号議案

- (ア) 地区交流会「ワインを楽しむ懇親会」(第3地区と合同)
令和 5年 5月11日
会場：茶異菜
参加：24名
- (イ) 新地区長就任祝い
令和 5年 6月14日
会場：宇津木会計事務所
参加：17名
- (ウ) 忘年会
令和 5年12月12日
会場：しゅう
参加：13名
- ウ. その他本会の目的を達成するために必要な事業(法-1)
- (ア) 年次報告会
令和 5年 4月17日
会場：黒豚しゃぶしゃぶあじと
参加：15名
- (イ) 役員会
令和 5年10月31日 第1回役員会
12月12日 第2回役員会

(5) 第5地区

- ア. 税に関する広報活動事業(公1-2)
- (ア) 駒沢ふれあい広場夏祭り(地域イベント参加税金クイズ)
令和 5年 7月30日
会場：駒澤大学駒沢キャンパス
延べ来場者数：約8,000名
参加：12名
- (イ) 小泉公園ふれあいフェスタ
令和 5年10月 7日
会場：世田谷区立小泉公園
来場者数：約220名
参加：10名
- (ウ) 公益事業打ち合わせ
令和 5年 6月20日 駒沢ふれあい広場夏祭り打ち合わせ
会場：駒沢246会館
参加：1名
6月21日・8月2日 小泉公園ふれあいフェスタ実行委員会
会場：上馬まちづくりセンター

第1号議案

延べ参加：2名

令和 6年 3月14日 駒沢ふれあい広場夏祭り打ち合わせ

会場：駒沢246会館

参加：2名

イ. 会員の交流・福利厚生に資するための事業（他－1）

（ア）地区交流会

令和 6年 3月22日

会場：駒沢食堂George

参加：26名

ウ. その他本会の目的を達成するために必要な事業（法－1）

（ア）年次報告会

令和 5年 5月18日

会場：燕来香

参加：26名

（イ）役員会

令和 5年 4月27日 第1回役員会

令和 5年 9月 5日 第2回役員会

令和 6年 1月23日 第3回役員会

エ. その他

（ア）「認定NPO法人世界の子どもにワクチンを日本委員会（JCV）」へのペットボトルキャップ回収によるワクチン寄付

令和 6年 3月 8日

ペットボトルキャップ22,550個(ワクチン22.5人分)

(6) 第6地区

ア. 税に関する広報活動事業（公1－2）

（ア）若林こどもまつり（地域イベント参加税金クイズ）

令和 5年 7月29日

会場：若林小学校

来場者数：1,055名

参加：9名

（イ）せたがや駅前楽市楽座2023（地域イベント参加税金クイズ）

令和 5年10月28日・29日

会場：世田谷駅周辺

延べブース来場者数：約600名

参加：8名

イ. その他本会の目的を達成するために必要な事業（法－1）

（ア）年次報告会

令和 5年 4月27日

第1号議案

会場：かとり屋

参加者：17名

(イ) 役員会

令和 5年 9月29日 第1回役員会

令和 6年 1月25日 第2回役員会

(7) 第7地区

ア. 会員の交流・福利厚生に資するための事業（他－1）

(ア) 地区交流会「スフィーダ世田谷観戦ツアー」・懇親会

令和 5年 7月 2日

会場：駒沢オリンピック公園総合運動場陸上競技場

参加：20名

イ. その他本会の目的を達成するために必要な事業（法－1）

(ア) 年次報告会

令和 5年 5月23日

会場：極限流祖師谷支部

参加：14名

(イ) 役員会

令和 5年 4月11日 正副地区長会

10月26日 第1回役員会

令和 6年 1月24日 第2回役員会

(8) 第8地区

ア. 税に関する広報活動事業（公1－2）

(ア) 祖師谷ふるさとフェスティバル（中止）

イ. 会員の交流・福利厚生に資するための事業（他－1）

(ア) 施設見学会

令和 5年 5月17日

会場：お台場ビクトップ

参加：55名

(イ) 普通救命講習会

令和 5年12月18日

会場：成城消防署講堂

参加：18名

ウ. その他本会の目的を達成するために必要な事業（法－1）

(ア) 年次報告会

令和 5年 5月23日

会場：炉端焼ききたぎん

第1号議案

参加：14名

(イ) 役員会

令和 5年10月19日 第1回役員会

(9) 第9地区

ア. 会員の交流・福利厚生に資するための事業（他－1）

(ア) 忘年会

令和 5年12月13日

会場：桂花

参加：18名

イ. その他本会の目的を達成するために必要な事業（法－1）

(ア) 年次報告会

令和 5年 5月22日

会場：墨花居

参加：17名

(イ) 役員会

令和 5年 9月 8日 第1回役員会

12月13日 第2回役員会

令和 6年 1月26日 第3回役員会

3月15日 第4回役員会

令和5年度 正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減	備考
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	140	140	0	
基本財産受取利息	140	140	0	
特定資産運用益	1,030	984	46	
特定資産受取利息	1,030	984	46	
受取会費	15,911,900	16,618,400	△ 706,500	
正会員受取会費	15,911,900	16,618,400	△ 706,500	
事業収益	302,710	323,644	△ 20,934	
健康診断取扱事業収益	302,710	323,644	△ 20,934	
受取補助金	11,216,964	11,279,972	△ 63,008	
受取全法連助成金	9,341,400	9,592,100	△ 250,700	
受取東法連補助金	1,095,564	1,002,872	92,692	
その他の補助金	780,000	685,000	95,000	
受取負担金	2,290,643	1,438,692	851,951	
総会等負担金	790,000	472,000	318,000	
特別会費負担金	1,500,643	966,692	533,951	
雑収益	1,538,186	457,565	1,080,621	
受取利息	206	215	△ 9	
広告料収益	911,040	353,150	557,890	
雑収益	626,940	104,200	522,740	
経常収益計	31,261,573	30,119,397	1,142,176	
(2) 経常費用				
事業費	23,905,856	21,077,966	2,827,890	
給料手当	8,066,233	6,414,274	1,651,959	
退職給付費用	0	52,510	△ 52,510	
福利厚生費	1,298,391	1,284,572	13,819	
旅費交通費	1,334,283	376,644	957,639	
通信運搬費	1,421,008	1,545,453	△ 124,445	
減価償却費	15,174	30,349	△ 15,175	
消耗品費	1,071,998	1,253,394	△ 181,396	
修繕費	73,176	38,938	34,238	
印刷製本費	2,813,453	2,749,753	63,700	
燃料費	0	5,340	△ 5,340	
リース料	998,812	690,500	308,312	
事務所管理費	2,066,180	2,040,000	26,180	
会場費	1,080,710	642,037	438,673	
保険料	158,820	134,471	24,349	
諸謝金	890,375	695,375	195,000	
租税公課	5,473	5,073	400	
会議費	1,043,693	1,689,870	△ 646,177	
委託費	680,406	587,400	93,006	
支払負担金	670,900	615,200	55,700	
支払手数料	216,771	226,813	△ 10,042	
管理費	7,236,471	6,396,190	840,281	
給料手当	996,951	792,776	204,175	
退職給付費用	0	6,490	△ 6,490	
福利厚生費	160,475	158,767	1,708	
旅費交通費	42,779	40,624	2,155	
通信運搬費	439,398	270,869	168,529	
減価償却費	1,876	3,751	△ 1,875	
消耗品費	241,451	303,078	△ 61,627	
修繕費	9,044	4,812	4,232	
印刷製本費	165,764	224,702	△ 58,938	
燃料費	0	660	△ 660	
リース料	123,450	85,343	38,107	
事務所管理費	364,620	360,000	4,620	
会場費	724,330	64,610	659,720	
保険料	19,630	16,619	3,011	
諸謝金	110,000	0	110,000	
租税公課	677	627	50	
会議費	48,184	42,386	5,798	
委託費	3,184,394	3,567,043	△ 382,649	
支払負担金	520,100	365,000	155,100	
渉外慶弔費	36,500	45,000	△ 8,500	
支払手数料	46,848	43,033	3,815	
雑費	0	0	0	
経常費用計	31,142,327	27,474,156	3,668,171	
当期経常増減額	119,246	2,645,241	△ 2,525,995	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0	
当期一般正味財産増減額	49,246	2,575,241	△ 2,525,995	
一般正味財産期首残高	74,533,597	71,958,356	2,575,241	
一般正味財産期末残高	74,582,843	74,533,597	49,246	
II 指定正味財産の部				
III 正味財産期末残高				
	74,582,843	74,533,597	49,246	

令和5年度 正味財産増減計算書内訳表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

	公益目的事業会計				収益事業等会計			法人会計	合計
	税関連事業 公1	地域支援事業 公2	共通	小計	収益事業 収1	会員交流事業 他1	小計		
I. 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
経常収益									
基本財産運用益	0	0	140	140	0	0	0	0	140
基本財産受取利息			140	140			0		140
特定資産運用益	0	0	1,030	1,030	0	0	0	0	1,030
特定資産受取利息			1,030	1,030			0		1,030
受取会費	0	0	4,595,740	4,595,740	0	2,500,000	2,500,000	8,816,160	15,911,900
会員受取会費			4,595,740	4,595,740		2,500,000	2,500,000	8,816,160	15,911,900
事業収益	0	0	0	0	302,710	0	302,710	0	302,710
健康診断取扱事業収益			0	0	302,710		302,710		302,710
受取補助金	190,000	45,000	9,341,400	9,576,400	0	0	0	1,640,564	11,216,964
受取全法連助成金			9,341,400	9,341,400			0		9,341,400
受取東法連補助金	190,000			190,000			0	905,564	1,095,564
その他の補助金		45,000		45,000			0	735,000	780,000
受取負担金	0	0	0	0	0	2,290,643	2,290,643	0	2,290,643
総会等負担金				0		790,000	790,000		790,000
特別会費負担金				0		1,500,643	1,500,643		1,500,643
雑収益	923,040	0	0	923,040	0	140,000	140,000	475,146	1,538,186
受取利息				0			0	206	206
広告料収益	911,040			911,040			0		911,040
雑収益	12,000			12,000		140,000	140,000	474,940	626,940
経常収益計	1,113,040	45,000	13,938,310	15,096,350	302,710	4,930,643	5,233,353	10,931,870	31,261,573
経常費用									
事業費	13,812,097	3,854,743	0	17,666,840	931,351	5,307,665	6,239,016	7,236,471	23,905,856
給料手当	4,740,045	1,676,689		6,416,734	561,917	1,087,582	1,649,499		8,066,233
福利厚生費	762,987	269,890		1,032,877	90,450	175,064	265,514		1,298,391
旅費交通費	521,809	28,050		549,859	9,400	775,024	784,424		1,334,283
通信運搬費	1,087,719	167,192		1,254,911	56,032	110,065	166,097		1,421,008
減価償却費	8,917	3,154		12,071	1,057	2,046	3,103		15,174
消耗品費	681,393	123,002		804,395	38,019	229,584	267,603		1,071,998
修繕費	43,001	15,211		58,212	5,098	9,866	14,964		73,176
印刷製本費	2,651,493	116,108		2,767,601	15,620	30,232	45,852		2,813,453
リース料	586,943	207,618		794,561	69,580	134,671	204,251		998,812
事務所管理費	1,215,400	486,160		1,701,560	0	364,620	364,620		2,066,180
会場費	38,800	51,260		90,060	0	990,650	990,650		1,080,710
保険料	93,329	33,013		126,342	11,064	21,414	32,478		158,820
諸謝金	420,375	440,000		860,375	0	30,000	30,000		890,375
租税公課	3,216	1,138		4,354	381	738	1,119		5,473
会議費	53,128	19,230		72,358	0	971,335	971,335		1,043,693
委託費	399,834	141,433		541,267	47,399	91,740	139,139		680,406
支払負担金	359,830	38,850		398,680	13,020	259,200	272,220		670,900
支払手数料	143,878	36,745		180,623	12,314	23,834	36,148		216,771
管理費								7,236,471	7,236,471
給料手当								996,951	996,951
福利厚生費								160,475	160,475
旅費交通費								42,779	42,779
通信運搬費								439,398	439,398
減価償却費								1,876	1,876
消耗品費								241,451	241,451
修繕費								9,044	9,044
印刷製本費								165,764	165,764
リース料								123,450	123,450
事務所管理費								364,620	364,620
会場費								724,330	724,330
保険料								19,630	19,630
諸謝金								110,000	110,000
租税公課								677	677
会議費								48,184	48,184
委託費								3,184,394	3,184,394
支払負担金								520,100	520,100
渉外費用								36,500	36,500
支払手数料								46,848	46,848
経常費用計	13,812,097	3,854,743	0	17,666,840	931,351	5,307,665	6,239,016	7,236,471	31,142,327
当期経常増減額	△ 12,699,057	△ 3,809,743	13,938,310	△ 2,570,490	△ 628,641	△ 377,022	△ 1,005,663	3,695,399	119,246
2. 経常外増減の部									
経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用									
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 12,699,057	△ 3,809,743	13,938,310	△ 2,570,490	△ 628,641	△ 377,022	△ 1,005,663	3,695,399	119,246
税引前当期一般正味財産増減額	△ 12,699,057	△ 3,809,743	13,938,310	△ 2,570,490	△ 628,641	△ 377,022	△ 1,005,663	3,695,399	119,246
法人税、住民税及び事業税								70,000	70,000
当期一般正味財産増減額	△ 12,699,057	△ 3,809,743	13,938,310	△ 2,570,490	△ 628,641	△ 377,022	△ 1,005,663	3,695,399	49,246
一般正味財産期首残高									74,533,597
一般正味財産期末残高									74,582,843
II. 指定正味財産増減の部									
III. 正味財産期末残高									
	0	0	0	0	0	0	0	0	74,582,843

貸借対照表

令和6年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	15,694,038	15,366,700	327,338
前払費用	383,610	303,893	79,717
未収入金	691	0	691
流動資産合計	16,078,339	15,670,593	407,746
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	7,000,000	7,000,000	0
基本財産合計	7,000,000	7,000,000	0
(2) 特定資産			
会館建設引当資産	52,253,961	52,253,828	133
特定資産合計	52,253,961	52,253,828	133
(3) その他固定資産			
車両運搬具	1	1	0
什器備品	17,056	34,106	△ 17,050
電話加入権	188,113	188,113	0
その他固定資産合計	205,170	222,220	△ 17,050
固定資産合計	59,459,131	59,476,048	△ 16,917
資産合計	75,537,470	75,146,641	390,829
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	597,344	296,958	300,386
前受金	7,200	9,600	△ 2,400
預り金	221,083	177,486	43,597
未払法人税等	70,000	70,000	0
流動負債合計	895,627	554,044	341,583
2. 固定負債			
退職給付引当金	59,000	59,000	0
固定負債合計	59,000	59,000	0
負債合計	954,627	613,044	341,583
III 正味財産の部			
1. 基金			
基金	0	0	0
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
3. 一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	74,582,843	74,533,597	49,246
一般正味財産合計	74,582,843	74,533,597	49,246
(うち基本財産への充当額)	(7,000,000)	(7,000,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(52,253,961)	(52,253,828)	(133)
正味財産合計	74,582,843	74,533,597	49,246
負債及び正味財産合計	75,537,470	75,146,641	390,829

財産目録

令和6年 3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		使用目的等	金額
(流動資産)			
	現金	運転資金として	839,458
	普通預金	運転資金として	12,433,591
	りそな銀行 世田谷支店		1,217,457
	みずほ銀行 世田谷支店		3,951,400
	三菱UFJ銀行 世田谷支店		1,316,368
	三菱UFJ銀行 世田谷上町支店		546,886
	三井住友銀行 世田谷支店		959,123
	世田谷信用金庫 若林支店		723,996
	世田谷信用金庫 本店		1,576,828
	きらぼし銀行 世田谷支店		1,233,073
	楽天銀行 第二営業支店		908,460
	振替貯金	運転資金として	2,420,989
	前払費用	次年度分経費先払	383,610
	未収入金	未収利息	691
流動資産合計			16,078,339
(固定資産)			
基本財産	定期預金	公益保有目的財産	7,000,000
	みずほ銀行 世田谷支店		7,000,000
特定資産	会館建設引当資産	会館取得資金として管理されている	52,253,961
	三菱UFJ銀行 世田谷支店		6,653,961
	三井住友銀行 世田谷支店		5,400,000
	世田谷信用金庫 若林支店		38,000,000
	世田谷信用金庫 本店		2,200,000
その他固定資産	車両運搬具	公益目的保有財産であり、公益目的事業(70.8%)、	1
	什器備品	収益事業等(18.2%)及び管理運営(11%)の用に	17,056
	電話加入権	供している共用資産である。	188,113
固定資産合計			59,459,131
資産合計			75,537,470
(流動負債)			
	未払金	経費未払	597,344
	前受金	令和6年度会費	7,200
	預り金		221,083
	社会保険料	職員分	0
	雇用保険料	職員分	54,342
	源泉所得税	職員給与・委託税理士分	166,741
	住民税	職員分	0
	未払法人税等	決算により確定した未払法人税等	70,000
流動負債合計			895,627
(固定負債)			
	退職給付引当金	職員分	59,000
固定負債合計			59,000
負債合計			954,627
正味財産			74,582,843

第2号議案

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法
定率法によっております。

(2) 引当金の計上基準

事務局員の退職給付に備えるため、当期末において発生していると認められる額を、期末自己都合要支給額に基づいて計上しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込処理によっております。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	7,000,000	0	0	7,000,000
小 計	7,000,000	0	0	7,000,000
特定資産				
会館建設引当資産	52,253,828	133	0	52,253,961
小 計	52,253,828	133	0	52,253,961
合 計	59,253,828	133	0	59,253,961

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定 正味財産から の充当額)	(うち一般 正味財産から の充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	7,000,000	(0)	(7,000,000)	(-)
小 計	7,000,000	(0)	(7,000,000)	(-)
特定資産				
会館建設引当資産	52,253,961	(0)	(52,253,961)	(-)
小 計	52,253,961	(0)	(52,253,961)	(-)
合 計	59,253,961	(0)	(52,253,961)	(-)

4. 引当金の明細

引当金の内訳は、次の通りです。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	59,000	0	0	0	59,000

5. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	860,430	860,429	1
什器備品	393,551	376,495	17,056
合 計	1,253,981	1,236,924	17,057

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び当期末残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び当期末残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科 目	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上 の記載区分
補助金						
東法連補助金	一般社団法人 東京法人会連合会	0	1,095,564	1,095,564	0	一般正味財産
全法連補助金	公益財団法人 全国法人会総連合	0	735,000	735,000	0	
世田谷区産業団体等 振興育成補助金	世田谷区産業政策部 工業雇用促進課	0	45,000	45,000	0	
助成金						
全法連助成金	公益財団法人 全国法人会総連合	0	9,341,400	9,341,400	0	一般正味財産

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細
財務諸表に対する注記2において記載している。

2. 引当金の明細
財務諸表に対する注記4において記載している。

以上、事業・決算を終了したので報告いたします。

令和 6年 3月31日

公益社団法人 世田谷法人会

会長 山崎 充



監査報告書

公益社団法人 世田谷法人会
会長 山崎 充 殿

令和 6年 4月 8日

公益社団法人 世田谷法人会

監事 鈴木和子 

公益社団法人 世田谷法人会

監事 田中邦明 

私たち監事は令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

ア. 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

イ. 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以下余白

定款・規程 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>公益社団法人 世田谷法人会 定款</p> <p><u>(電子提供)</u></p> <p>第13条の2 この法人は、社員総会の招集に際し、社員総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる。</p>	<p>公益社団法人 世田谷法人会 定款</p>	<p>(新設)</p>
<p><u>公益社団法人 世田谷法人会</u> 役員の報酬等及び費用に関する規程</p> <p>(定義等)</p> <p>第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 役員とは、理事及び監事をいう。</p> <p>(2) 常勤役員とは、総会で選任された理事のうち、<u>この法人</u>を主たる勤務場所とする者をいう。</p> <p>(3) 非常勤役員とは、常勤役員以外の者をいう。</p> <p>(4) 報酬等とは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第13号で定める報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退職手当であって、その名称の<u>如何</u>を問わない。費用とは明確に区分されるものとする。</p> <p>(5) 費用とは、職務の遂行に伴い発生する交通費、通勤費、旅費(宿泊費含む)、手数料等の経費をいう。報酬等とは明確に区分されるものとする。</p>	<p>役員の報酬等及び費用に関する規程</p> <p>(定義等)</p> <p>第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 役員とは、理事及び監事をいう。</p> <p>(2) 常勤役員とは、総会で選任された理事のうち、当世田谷法人会を主たる勤務場所とする者をいう。</p> <p>(3) 非常勤役員とは、常勤役員以外の者をいう。</p> <p>(4) 報酬等とは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第13号で定める報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退職手当であって、その名称の<u>いかん</u>を問わない。費用とは明確に区分されるものとする。</p> <p>(5) 費用とは、職務の遂行に伴い発生する交通費、通勤費、旅費(宿泊費含む)、手数料等の経費をいう。報酬等とは明確に区分されるものとする。</p>	<p>(追加)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p>

定款・規程 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>(費用) 第8条 この法人は、役員がその職務の執行に当たって負担し、又は負担した費用については、これを請求のあった日から遅滞なく支払うものとし、また、前払いを要するものについては前もって支払うものとする。<u>ただし、旅費規程に定める費用については旅費規程の定めを適用するものとし、本条は適用しない。</u></p> <p>(公表) 第9条 この法人は、この規程をもって、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第20条第1項に定める報酬等の支給の基準として、<u>同第2項に基づき公表するものとする。</u></p>	<p>(費用) 第8条 この法人は、役員がその職務の執行に当たって負担し、又は負担した費用については、これを請求のあった日から遅滞なく支払うものとし、また、前払いを要するものについては前もって支払うものとする。</p> <p>(公表) 第9条 この法人は、この規程をもって、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第20条第1項に定める報酬等の支給の基準として公表するものとする。</p>	<p>(追加)</p> <p>(追加)</p>
<p><u>公益社団法人 世田谷法人会</u> 総会運営規程</p> <p>(正会員等の出席) 第5条 総会に出席する正会員の代表者は、会場の受付において、予め送付を受けた出席票の提出等によりその資格を明らかにしなければならない。</p> <p>2 正会員の従業員が総会に出席する場合は、第1項に準ずるほか、その法人の従業員であることを明らかにしなければならない。</p> <p>3 正会員の代理人として総会に出席する者は、会場の受付において、前項の出席票と委任状の提出等によりその資格を明らかにしなければならない。</p> <p><u>4 理事及び監事は、やむを得ない事由がある場合を除き、総会に出席しなければならない。</u></p>	<p>総会運営規則</p> <p>(正会員等の出席) 第5条 総会に出席する正会員の代表者は、会場の受付において、予め送付を受けた出席票の提出等によりその資格を明らかにしなければならない。</p> <p>2 正会員の従業員が総会に出席する場合は、第1項に準ずるほか、その法人の従業員であることを明らかにしなければならない。</p> <p>3 正会員の代理人として総会に出席する者は、会場の受付において、前項の出席票と委任状の提出等によりその資格を明らかにしなければならない。</p>	<p>(追加)</p> <p>(変更)</p> <p>(追加)</p>

定款・規程 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>(正会員以外の者の出席)</p> <p>第6条 この法人の職員及び弁護士等は、議長、理事又は監事を補助するために、議長の許可を得て総会に出席することができる。</p> <p>(議事録)</p> <p>第21条 総会の議事については、書面をもって次に掲げる事項を記載した議事録を作成しなければならない。</p> <p><u>(1) 開催された日時及び場所</u></p> <p><u>(2) 議事の経過の要領及びその結果</u></p> <p><u>(3) 決議を要する事項について特別の利害関係を有する正会員があるときは、当該正会員の氏名</u></p> <p><u>(4) 次の意見又は発言があるときは、その意見又は発言の内容の概要</u></p> <p style="padding-left: 2em;">イ <u>監事が監事の選任若しくは解任又は辞任について意見を述べたとき</u></p> <p style="padding-left: 2em;">ロ <u>監事を辞任した者が、辞任後最初に招集された総会に出席して辞任した旨及びその理由を述べたとき</u></p> <p style="padding-left: 2em;">ハ <u>監事は、理事が総会に提出しようとする議案、書類等について調査の結果、法令若しくは定款に違反し又は著しく不当な事項があるものと認め、総会に報告したとき</u></p> <p><u>(5) 総会に出席した理事、監事の氏名</u></p> <p><u>(6) 議長の氏名</u></p> <p><u>(7) 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名</u></p>	<p>(正会員以外の者の出席)</p> <p>第6条 <u>理事及び監事は、やむを得ない事由がある場合を除き、総会に出席しなければならない。</u></p> <p>2 この法人の職員及び弁護士等は、議長、理事又は監事を補助するために、議長の許可を得て総会に出席することができる。</p> <p>(議事録)</p> <p>第21条 総会の議事については、書面をもって別表に掲げる事項を記載した議事録を作成しなければならない。</p>	<p>(削除)</p> <p>(追加)</p>

定款・規程 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>(事務局) 第23条 総会の事務局には、事務局長がこれに当たる。</p> <p><u>2 事務局長が欠けた場合には、事務局長代行がこれに当たる。</u></p> <p><u>3 事務局長及び事務局長代わりいずれもが欠けた場合には、最先任の事務局正職員がこれに当たる。</u></p> <p><u>4 事務局長、事務局長代行及び事務局正職員のいずれもが欠けた場合には、会長が指名する者がこれに当たる。</u></p>	<p>(事務局) 第23条 総会の事務局には、事務局長がこれに当たる。</p> <p style="text-align: center;"><u>議事録記載事項</u></p> <p>別表</p> <p><u>1 開催された日時及び場所</u></p> <p><u>2 議事の経過の要領及びその結果</u></p> <p><u>3 決議を要する事項について特別の利害関係を有する正会員があるときは、当該正会員の氏名</u></p> <p><u>4 次の意見又は発言があるときは、その意見又は発言の内容の概要</u></p> <p style="padding-left: 2em;"><u>イ 監事が監事の選任若しくは解任又は辞任について意見を述べたとき</u></p> <p style="padding-left: 2em;"><u>ロ 監事を辞任した者が、辞任後最初に招集された総会に出席して辞任した旨及びその理由を述べたとき</u></p> <p style="padding-left: 2em;"><u>ハ 監事は、理事が総会に提出しようとする議案、書類等について調査の結果、法令若しくは定款に違反し又は著しく不当な事項があるものと認めて、総会に報告したとき</u></p> <p><u>5 総会に出席した理事、監事の氏名</u></p> <p><u>6 議長の氏名</u></p> <p><u>7 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名</u></p>	<p>(追加)</p> <p>(削除)</p>

法人会は税のオピニオンリーダーとして、
国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です



法人会のシンボルマーク

中央の円は「法人会」のコア(核)である

「よき経営者をめざすものの団体」をあらわしています。

そのコアのもとに集まる「人」の姿を「法人会」の頭文字“h”に合わせ、
企業と社会の健全な発展に貢献する団体であることを、力強く象徴しています。